

第13回 沼田市農業委員会総会議事録

・日 時 令和 5年 12月5日(火) 午後1時30分

・場 所 沼田市役所 4階 庁議室

・出席委員

1番 富 沢 誠 司	4番 遠 藤 由理子
5番 阿 部 喜一郎	6番 阿 部 純 子
7番 木 内 和 男	8番 生 方 大 助
9番 小 林 秀 一	10番 小 林 喜久代
11番 金 井 繁 行(会長)	12番 高 井 人 士
13番 千 明 忍	14番 赤 石 初 雄
15番 小 林 由喜子	

・欠席

2番 星 野 広 之	3番 都 所 一 郎
------------	------------

・遅刻

なし

・早退

なし

・農業委員会事務局職員

事務局次長兼農地係長	生 方 和 明
副主査	宮 下 和 哉
主事補	石 坂 万 陽

・会議の概要

- 事務局次長
1. 開会前 午後1時27分
- 開会前に本日の委員出席状況をご報告いたします。
- 事務局長が議会对応のため、代わりに最初の進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
- また、いくつか事前の連絡をさせていただきますが、初めに郵送しました資料の差し替えをお願いいたします。
- それから、総会の進行の関係でもう一度お話をさせていただければと思いますが、総会で発言する際は、挙手の上、議席番号を言ってから発言していただくようお願いいたします。
- それでは開会前に本日の委員の出席状況をご報告いたします。
- 本日の会議に 2番 星野広之委員 3番都所一郎委員から欠席の届出がございました。
- 在任委員15名中現在の出席委員は13名でありまして関係法規に基づく総会の成立要件を満たしておりますのでご報告いたします。
- はじめに、金井会長よりご挨拶をいただき引き続き進行をお願いいたします。
- 議長  
(金井会長)
2. 開会及び会長あいさつ 午後1時30分
- 委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の審議していただく議案がたくさんありますのでよろしくお願いいたします。
- それではただいまより、第13回農業委員会総会を開会いたします。
3. 議事録署名委員の指名について 午後1時32分
- まず、議事録署名人の指名を行います。
- 沼田市農業委員会会議規則により、議長において13番 千明忍委員、14番 赤石初雄委員の両名を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。
4. 諸般の報告 午後1時32分
- 議案審議に先立ち、事務局より農地法に基づく諸般の報告をさせます。事務局より順次、報告をお願いします。

下記について報告

- (1)農地法第3条の3の規定による届出について
- (2)農地法関係許可申請等取下願について
- (3)制限除外の農地移動について

これで諸般の報告事項は全て終了いたしました。

5. 付議事件

午後1時35分

議長

議案第51号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

なお、7番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条で定める議事参与の制限に当たりますので、初めに7番を除いて審議を行います。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 6件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

ここで提出された1番の案件については9番 小林秀一委員が現地調査を行っていますので報告をお願いいたします。

9番委員

11月下旬に現地を調査したところ、すべて田んぼで耕作されておりました。単純に高齢の母親から息子への所有権移転ということで特に問題ないと思われま

議長

ただいまのご説明に対してご質問ご意見等はございましたら手を挙げて議席番号を告げた後発言をお願いいたします。

無いようですので、審議に入ります。まず1番  
2番

3 番  
4 番  
5 番  
6 番

無いようですので、お諮りいたします。

議案第 5 1 号については、7 番を除いて、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第 5 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」は、7 番の案件を除いて申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

続きまして、7 番の案件の審議に入りますが、議事参与の制限に当たりますので、1 5 番 小林由喜子委員の退席を求めます。

(1 5 番委員退席)

議長

それでは、1 番の案件について審議を行います。議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 1 件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。

ただいまの説明に対してご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第 5 1 号の 7 番の案件については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第51号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の7番の案件については、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

ここで、15番 小林由喜子委員の入室を認めます。

(15番委員入室)

次に議案第52号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 2件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。それでは審議に入ります。

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

関連がありますので、1番及び2番

無いようですので、お諮りいたします。

議案第52号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

「異議なし」と認めます。

よって、議案第52号「農地法第5条第1項の規定による計画変更申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第53号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明 8件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりましたので審議に入ります。ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございましたら、手を挙げて議席番号を告げた後、発言をお願いいたします。

まず1番

2番

3番

4番

5番

6番

7番

8番

無いようですので、お諮りいたします。

議案第53号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。

よって、議案第53号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第54号「農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。ご意見等ございましたら、発言願います。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第54号は、計画案のとおり、これを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、議案第54号「農用地利用集積計画(案)について」は、計画(案)のとおりこれを決定し、市長に回答いたします。

以上で、議案の審議はすべて終了いたしました。

審議終了 午後2時11分

## 6. 協議事項

### (1) その他

## 7. 連絡事項

- (1) 沼田市農地等の利用適正化の推進施策に関する意見提出について
- (2) 沼田市農業振興地域整備促進協議会の開催及び現地調査について
- (3) 令和5年度利根沼田農業委員会協議会研修会について
- (4) 行事予定について
- (5) その他

## 8. 閉 会

終了 午後3時10分